スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県下野市

自 治 体 名 ： 栃木県下野市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局学校教育課
電 話 番 号 ： 0285-32-8918

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

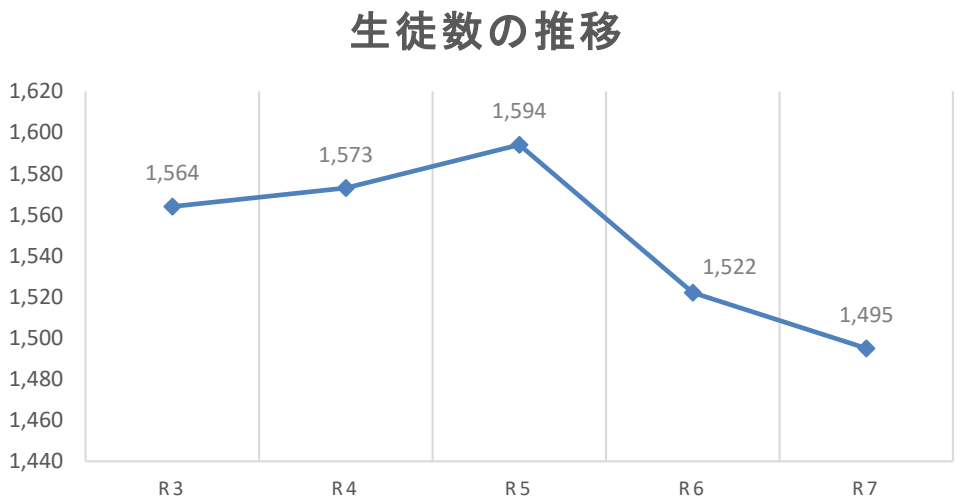
面積	74.59㎢
人口	59,014人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,495人
部活動数	48部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は、中学校3校と義務教育学校1校を設置している。少子化や部員数の減少に伴い、単独校で部活動が成り立つ学校と、既に複数校で活動しないと成り立たない学校が生じている。

昨今の生徒数を見ると、団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。将来にわたって生徒が多様な活動に参加できる機会の確保や、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進からも、学校部活動を地域に移行する必要がある。

本市においては、令和5年3月に「令和8年度に休日の部活動の完全移行を目指す」ことを決定し、中・義務教育学校教職員への資料配布・説明、保護者への説明を行った。学校のニーズに合わせて指導者を確保するための人材バンクの整備や活動場所の確保等が、今後の課題である。また、定期的に関係各課でのミーティングを行い、連携を図りながら移行の準備を進めていかなければならない。



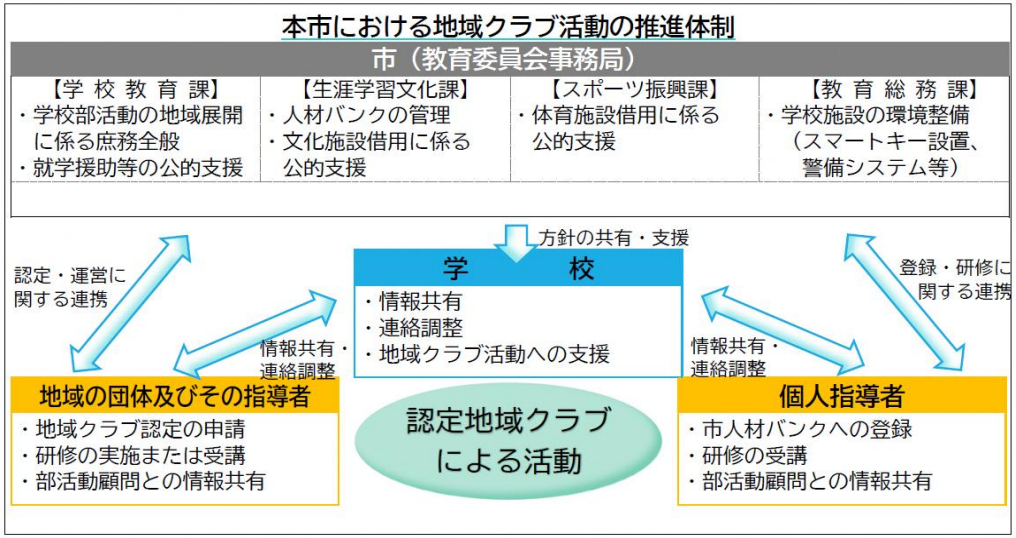
（「令和７年度学校基本統計」より）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会事務局

・学校教育課：学校と指導者との連絡調整、諸規程の作成

・生涯学習文化課：人材バンクの管理、文化団体との連絡調整

・スポーツ振興課：指導者募集の周知、スポーツ団体との連絡調整

・教育総務課：休日の活動に必要となる設備整備

年間の事業スケジュール

令和6年3月	移行対象部活動における保護者説明会実施
令和7年4月	南河内第二中学校卓球部、国分寺中学校男女ソフトテニス部移行開始
令和7年5月	南河内第二中学校剣道部、石橋中学校女子バスケットボール部移行開始 移行対象部活動における保護者説明会実施
令和7年7月	石橋中学校男子バレーボール部移行開始
令和7年9月	学校、地域クラブ指導者との話合い
令和8年1月	地域クラブ活動に関するアンケート調査（対象：南河内第二中・石橋中・国分寺中1・2年生徒・保護者、教職員、地域クラブ指導者）
令和8年2月	部活動地域移行検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	9人

②各地域クラブに関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
石橋卓球クラブ	行政部局（教育委員会含）	卓球	・平日0回 ・休日1回	8:30～ 11:30	1年：4人 2年：6人 3年：2人	4月1日～ 3月31日	1人	1人 （内、兼務0人）	500円 /1回	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南河内第二中学校サッカークラブ	行政部局（教育委員会含）	サッカー	・平日0回 ・休日1回	8:30～ 11:30	1年:0人 2年:3人 3年:9人	4月1日～ 3月31日	2人	2人 （内、兼務0人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
国分寺クラブ	行政部局（教育委員会含）	ソフトテニス	・平日0回 ・休日1回	8:30～ 11:30	1年:15人 2年:15人 3年:19人	4月1日～ 3月31日	2人	2人 （内、兼務0人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●令和7年度においては、中・義務教育学校の保護者会に合わせた説明会を実施した。今後、地域クラブ活動の体験事業を含め、実施内容を検討していく。

2.実証内容と成果

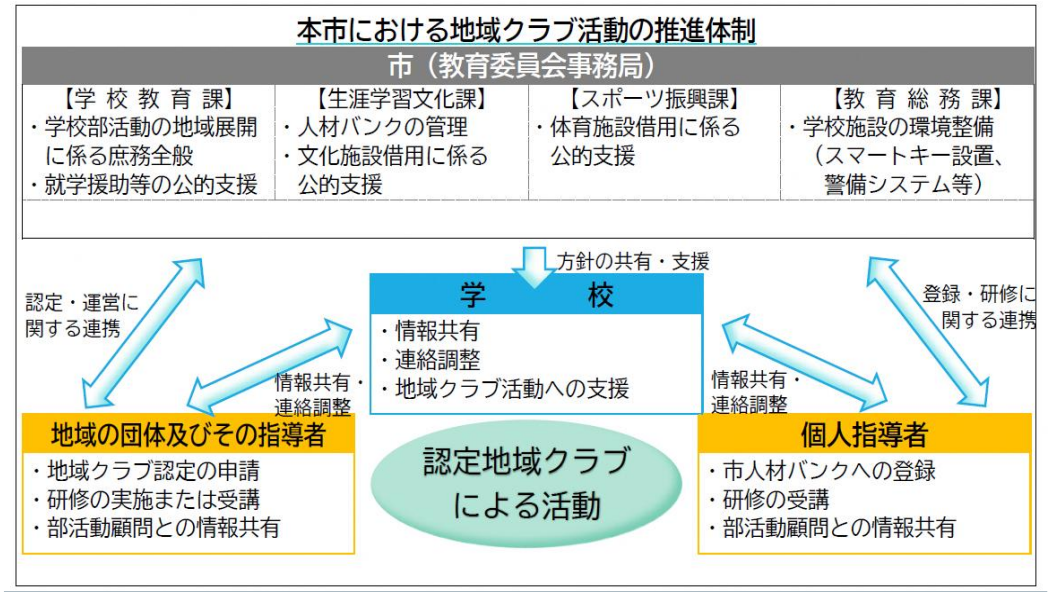
スポーツ庁

主な取組例

●石橋卓球クラブ・南河内第二中学校サッカークラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、 サッカー
運営団体名	行政部局（教育委員会含）
期間と日数	卓球： 4月1日～3月31日、月4回程度 サッカー： 4月1日～3月31日、月4回程度
指導者の主な属性	学校部活動の外部指導者
活動場所	卓球：石橋体育センター、石橋中学校 サッカー：南河内第二中学校、石橋中学校、国分寺中学校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	卓球：約24,000円 サッカー：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

令和7年度においては、運営スタッフは置かず、教育委員会事務局がサポートする形で実施した。今後、運営体制について研究を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 学校教育課の指導主事が、学校、各種団体、指導者間の連絡調整や運営にあたっての指導助言を行った。
- 学校教育課の指導主事が、年度当初に各学校で保護者に対して、地域クラブ活動の展開について、説明会を実施した。
- 学校教育課の指導主事が、地域展開を検討しいてる部活動に対して、学校関係者、保護者、指導者等に事前の話し合いを行った。

今後の取組における課題

- 部活動地域移行コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心として関係機関内の連携を進めていく予定であったが、諸般の事情により配置には至らなかった。
- 運営団体・実施主体と学校が連携を図れるような体制を整備する。
- 既存の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との情報共有や連携・協力を進めていく。

取組の成果

- 学校教育課の指導主事が中心となり、関係者間の連絡調整を行ったことで、円滑に移行を行うことができた。
- 移行に向けて、保護者説明会を実施したことで、保護者の理解を得ることができた。
- 学校関係者、保護者、指導者と事前の打ち合わせを行うことで、先を見通した展開を推進することができた。

課題への対応方針

- 部活動地域移行コーディネーターの配置に向けて、準備を進めていく。
- 地域クラブ活動の要件や基準等を明確化する。
- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体を明確化する。
- 地域クラブ活動への展開をスムーズに推進するためのスケジュールや手順を引き続き検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 学校長からの情報を基に、部活動の外部指導者に地域クラブ活動の指導者を依頼した。
- 移行前に、学校教育課の担当者と地域クラブ指導者との事前打ち合わせの中で、「栃木県学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」等について確認し、適切な休養日の設定や活動内容について確認する場を設けた。
- 学校教育課の担当者と指導者が円滑に連絡が取れる体制を構築した。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動指導者を対象にした研修会を実施することができなかった。
- 指導者の確保が難しい。
- 地域クラブ活動指導者との定期的な面談や活動の様子の参観ができなかった。
- 地域クラブ活動指導者が学校関係者、生徒、保護者と良好な人間関係を構築するための方法や手順を検討している。

取組の成果

- 部活動の外部指導者に地域クラブ活動の指導者を依頼することで、円滑に移行を行うことができた。部活動顧問と地域クラブ活動の指導者が連携を図ることで、生徒や保護者の理解を得ることができた。
- 移行前に、学校教育課の担当者が県の方針に基づき、指導者に説明を行ったことで、適切に指導を行うことができた。
- 地域クラブ活動に参加している生徒の保護者からの質問や疑問に対して適宜情報を共有し、助言を行うことができた。必要に応じて、保護者への説明も行うことができた。

課題への対応方針

- 県で実施する研修会への参加を促したり、市独自の研修体制について検討を進めたりしていく。
- 市独自の人材バンクの設置を進めていく。
- 継続する地域クラブ活動指導者と年度当初などに面談等を設定して、活動の趣旨や内容等を確認する機会を作る。
- 地域クラブ活動の様子を参観して、必要に応じて指導・助言を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市公式ホームページ、市広報等を活用し、部活動地域移行や地域クラブ活動に関する情報を広く発信することに努めた。
- 関係各課で体制を構築するために、会議等で情報共有に努めた。
- 市部活動地域移行検討委員会を開催して、各関係者と進捗状況を確認したり、今後の方針を検討したりした。
- 市地域クラブ活動推進計画の策定を進めた。

今後の取組における課題

- コーディネーターが配置されていないため、関係団体との連絡調整や協議を行うことが難しい。
- 定期的な会議を通して、各種要綱等の策定を進めていく。
- 市地域クラブ活動推進計画策定に向けて、内容を精査していく。
- 市地域クラブ活動指導者人材バンクの活用方法等を検討していく。

取組の成果

- 様々な媒体で情報を発信してきたことによって、学校現場や保護者、地域住民の部活動地域展開への理解が少しずつ深まりつつある。
- 各課で情報を共有することで、各課で担当する事業と内容について、確認することができた。
- 生涯学習文化課を中心に、市地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱と人材バンクを設置した。

課題への対応方針

- 教育委員会事務局関係課と関係団体との連絡調整を定期的に実施し、具体的な取組に向けて関係団体等との協議を進めていく。
- コーディネーターの配置に向けて、準備を進めていく。
- 市地域クラブ活動指導者人材バンクの周知や指導者募集に向けて、ホームページや市広報等を活用していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

発信内容の一例

【市公式ホームページ】

下野市における地域クラブ活動展開（学校部活動の地域展開）

ページ番号：P-008617

下野市では、国・県の方針を受け、現在学校が主体となって行っている休日の学校部活動を、令和6年度から令和8年度にかけて段階的に地域のクラブ活動に移行するよう準備を進めるとともに、地域の子どもたちの新たな活動の場としての地域クラブ活動展開を計画しています。

地域クラブ活動への移行決定について（令和7年2月時点）

以下の学校部活動における休日の活動を、令和7年4月から地域クラブ活動に移行することが決定しました。
3月は移行準備期間として部活動顧問と地域クラブ指導者の双方で指導に当たります。

- 南河内第二中学校卓球部→薬師寺TTC
- 国分寺中学校男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部→国分寺クラブ（市を運営母体とする地域クラブ）

部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂について

令和6年12月25日、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）に
基づく部活動改革の円滑な実施を図るため、平成29年7月に公表した「中学校学習指導要領解説」総則編及び保健体育編の一部等が改訂されました。
下野市では、その趣旨に基づき、今後も部活動の地域展開を進めていきます。

資料

- 部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて（概要）(pdf 880 KB)
- 部活動改革に伴う指導要領解説の見直し新旧対照表(pdf 336 KB)

保護者対象説明会【南河内第二中学校サッカー部】（令和6年10月24日）

南河内第二中学校サッカー部の保護者の皆様を対象に、地域クラブ活動移行に関する説明会を実施しました。

内容

- 移行後の活動について
- 「スポーツ安全保険」について
- 今後の予定について等

【地域クラブ活動ニュースレター】



【市広報】

部活動地域展開ニュース

市内の地域クラブ活動

市では、現在8つの地域クラブにおいて学校部活動の地域展開を行っています。活動にあたり、学校や関係団体と協議のうえ、部活動の外部指導者やスポーツ少年団・地域のスポーツクラブなどの指導者に地域クラブでの指導を依頼しています。

国分寺中学校男子・女子ソフトテニス部は、令和7年4月から休日の活動を、市で運営する「国分寺クラブ」で実施しています。「国分寺クラブ」は、国分寺運動公園での基本練習のほか、市内外での練習試合も実施しています。

市ホームページでは、部活動の地域展開に関する情報を随時発信しています。ぜひご覧ください。

■問い合わせ先
学校教育課　☎(32)8918


国分寺クラブ活動の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 移行を行う際には、以前から部活動の外部指導者として関わっていた方が、地域クラブ活動の指導者を継続できるようにした。
- 連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提として、移行を進めている。
- 地域展開の準備段階として、部活動の外部指導者を募集し、関わってもらう。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動の指導者を確保することが難しい。
- 地域クラブ活動を行う際に、市の施設を優先的に利用することが難しい。
- 地域クラブ活動指導者が、継続的に指導できなくなった時の引継ぎ者の確保が難しい。

取組の成果

- 卓球クラブでは、小学生から大人まで、幅広い年代の方と一緒に活動を行うことができた。
- 地域クラブ活動の指導者による専門的な指導を受けることで、技術の向上を図ることができた。
- 部活動顧問の負担を軽減することができた。
- 部活動で参加する大会においても、地域クラブ活動指導者が外部指導者として関わることで、生徒・保護者が安心して大会に臨むことができた。

課題への対応方針

- 関係団体と連携を図ったり、指導者人材バンクの設立の活用を進めたりしていく。
- 市の施設を利用する際の制度の見直しを図る。
- 地域クラブ活動において、複数での指導者が関われるよう、運営体制を検討したり、支援したりしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ活動への移行について、アンケートを実施した。
 対象：移行を実施した学校の1・2年生徒・保護者、教員、地域クラブ活動指導者
- 地域クラブ活動の中には、小学生から大人まで幅広い世代の方が一緒に活動を行ったクラブがある。
- 休日の練習試合や学体連以外の大会に、地域クラブ活動として参加している。

取組の成果

- 地域クラブ活動に参加した中学生を対象としたアンケートでは、「体力・技術が向上した」「指導が分かりやすい」等、肯定的な回答が得られた。
- 保護者を対象としたアンケートでは、「子供の交流の幅が広がった」「子供の体力の向上につながった」等、肯定的な回答が得られた。
- 部活動顧問を対象としたアンケートでは、「自身が休めるようになった」「平日の顧問の指導に好影響があった」等、肯定的な回答が得られた。
- 地域クラブ活動指導者を対象としたアンケートでは、「生徒の意欲・技術の向上が見られた」「大会でよい結果が収められた」等、肯定的な回答が得られた。

今後の取組における課題

- 小学生から大人まで幅広い世代の方が一緒に活動を行う場合、活動場所の確保が難しい。
- 大会の参加に向けて、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が生徒のコンディション等について情報を共有する必要がある。
- 休日の活動のみが地域クラブ活動に展開されているため、学校部活動と地域クラブ活動の連携に難しさがある。

課題への対応方針

- 活動場所の確保に向けて、関係課と連携を図りながら調整を行う。
- 部活動顧問と地域クラブ活動指導者が更に連携を図ることができるよう助言を行う。
- 部活動顧問と地域クラブ活動指導者と生徒・保護者の連絡方法等を確認する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 市費で指導者の報償費や指導者と生徒の保険料を確保した。
- 令和7年1月には、小学校5、6年生の保護者を対象に、金銭面での負担に関する項目も含めた意識調査を行った。
- 地域クラブ活動で使用する道具等について、学校部活動の備品を活用できるように調整した。

今後の取組における課題

- 市の予算には限りがあるため、今後は受益者負担をどのように進めていくかについて検討を行う必要がある。
- 意識調査の回答率は40%未満にとどまった。今後実施する際には、より積極的に協力を呼び掛ける必要がある。
- 学体連の大会以外は、大会参加費が受益者負担となる。

取組の成果

- 市費で指導者の報償費や保険料を確保したため、受益者負担を軽減することができた。
- 今後必要経費を設定していく上での目安として、意識調査の結果を生かすことができた。
- 地域クラブ活動で、学校部活動の備品を活用することができた。

課題への対応方針

- 他市町の情報を収集しながら、受益者負担について検討を行う。
- 市の一斉メール配信システム等を活用しながら、周知を行う。
- 地域クラブ活動に参加するための費用負担額を保護者に周知していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を最小限にすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に活動を実施するよう調整を行った。
- 受益者負担を軽減するために、学校部活動で使用している道具等を地域クラブ活動で活用している。

今後の取組における課題

- 市の公共施設の利用に関して、中学生以外の参加者がいる場合の減免措置がなされないため、一部のクラブでは保護者の負担が発生した。
- 道具等が足りない場合や破損した場合の対応が難しい。

取組の成果

- 学校や学校周辺の施設で活動を行うことで、生徒自身による自転車での移動が可能となった。
- 保護者の送迎の負担を極力減らすことができた。
- 中学生のみが利用する場合は、学校部活動の使用時と同様に使用料の減免措置を行ったことで、保護者の金銭面での負担を減らすことができた。
- 道具等を学校部活動と共有することで新たな費用がかからず、受益者負担を軽減することがきた。

課題への対応方針

- 今後、地域クラブ活動が施設を利用する際の規約を見直していく必要がある。
- 施設の使用料の負担についても検討が必要である。
- 今後、地域クラブ活動への参加が、受益者負担になる可能性を理解してもらう必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和7年度においては、市内中学校において6つの部活動を地域クラブ活動に移行した。
- 移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた部活動の外部指導者が指導を継続できるようにした。
- 学校部活動の地域展開の趣旨の理解や保護者の不安軽減のため、地域クラブ活動に移行する部活動の保護者を対象とした説明会を実施した。
- 移行準備期間を設け、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が連携を図りながら引継ぎができるようにした。
- 連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。
- 総合型スポーツクラブの運営スタッフは高齢化により、地域移行に関する業務を行うことが難しく、行政に本部を置き、運営を行っている。指導者の確保も難しい。

●成果の評価

- 学校教育課の担当指導主事が、学校や指導者と丁寧に連絡調整を行うことで、円滑に移行を進めることができた。
- 地域クラブ活動に移行することで、部活動顧問の負担を軽減することができた。
- 生徒の意欲や技術を向上させることができた。
- 定期的に教育委員会事務局内で部内ミーティングを行い、教育委員会事務局関係課が連携を図ることができるようになってきた。
- 予算を確保することにより、保護者の金銭的負担を極力減らしながら運営することができた。
- 地域への発信を積極的に行ってきたことで、地域からの情報提供が得られるようになってきた。

●今後に向けて

- 地域展開を拡大できるよう学校と地域クラブ活動指導者との連絡調整を継続する。
- 教育委員会事務局関係課が連携を図り、推進計画等の作成や関係団体との協議を進めていく。
- 市独自の人材バンクの設置に向けて、準備を進めていく。
- 令和7年4月からは、拠点校部活動制度を導入した。拠点校の実施状況も踏まえながら、学校部活動の地域展開を進めていく。

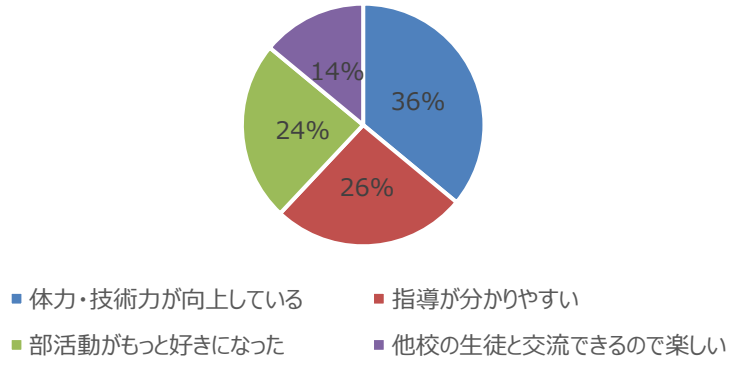
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

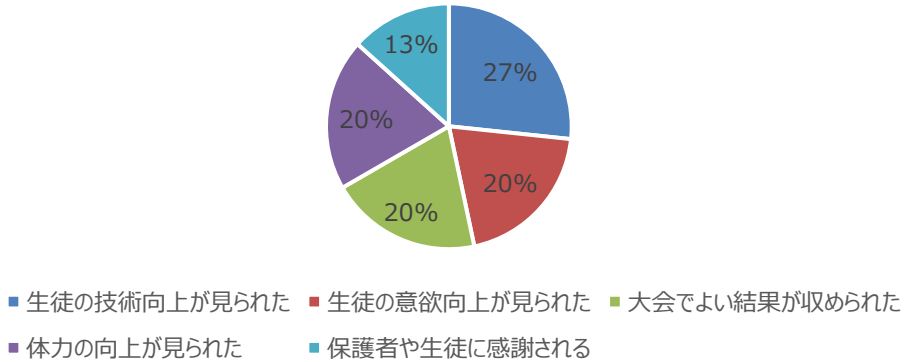
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

【生徒】
地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。



【指導者】
休日の地域クラブ活動を実践して、良かったと感じることは何ですか。



●参加者の声

中学生
指導が分かりやすく、体力・技術が向上した。部活動がもっと好きになった。

中学生
他校の生徒と交流できるため、楽しい。また、自分に自信がもてるようになった。

指導者
地域クラブでの活動においては、生徒が意欲的に練習に取り組む姿が見られた。また、生徒の体力・技術の向上につながった。

指導者
地域クラブでは、小学生や大人とも交流を図り、地域での人々の交流になっている。また、大会でよい結果を収めることができた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【学校での活動の様子】



【学校での活動の様子】



【市公共施設での活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和6年	令和9年
検討委員会設置、検討開始	▶ 受け皿団体や指導者の選定	▶ 学校現場との調整	▶ 生徒、保護者への説明	▶ 地域クラブ活動の開始	▶ 地域クラブ活動の拡大

- ステークホルダー
 - 学校、スポーツ協会、文化協会、市教育委員会
- 経過
 - 令和6年度10月より、段階的に移行を開始した。
- 実施内容、工夫した点 等
 - 移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた外部指導者が指導を継続できるようにした。
 - 移行期間を設け、部活動顧問と地域クラブ指導者が連携を図りながら引継ぎができるようにした。
 - 連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。

- 実施にあたって生じた課題
 - 学校のニーズに合わせた地域クラブ活動の指導者を確保することが難しい。
 - 市が運営の母体を担う場合、運営費等の徴収を行うことが難しい。
 - 移行先や運営の形態が様々であり、移行に向けた準備に時間が必要である。
 - 部活動地域移行のコーディネーターがいないため、事務局の負担が大きい。
- 今後の展開
 - 移行を拡大できるよう学校と地域指導者との連絡調整を継続する。
 - 推進計画や人材バンク等の整備を進めていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

本市における学校部活動の地域展開及び地域クラブ活動推進の段階的スケジュール

改革着手期間	一次計画期間	二次計画期間
令和５～７年度 （準備・試行）	令和８～10年度 （推進前期）	令和11～13年度 （推進後期）
・意識調査の実施 ・方向性の整理 ・運営団体の決定 ・地域人材・団体の確保 ・公的支援の導入 ・モデルケースの開始	・地域クラブ活動の認定制度の開始 ・人材バンクの設置 ・指導者の資質向上に向けた継続的取組 ・公的支援の精選 ・平日の在り方の検討	・全ての学校部活動における休日の活動の地域展開開始 ・安定的かつ持続可能な運営体制の確立 ・平日における活動方針の決定